

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2005-166897(P2005-166897A)

【公開日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2005-024

【出願番号】特願2003-402900(P2003-402900)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

G 03 F 7/20 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 5 1 6 F

G 03 F 7/20 5 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月4日(2006.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源からの光束を利用してマスク又はレチクル上のパターンを被処理体に転写する露光装置であつて、

第1の雰囲気に維持された第1の空間を形成する第1の筐体と、

前記第1の雰囲気と隔離されると共に前記第1の筐体に収納され、第2の雰囲気に維持された第2の空間を形成する第2の筐体とを有することを特徴とする露光装置。

【請求項2】

前記第1の筐体は、前記光束の光路上に配置される光学部材を収納し、

前記第2の筐体は、前記光学部材を駆動するモーターを収納することを特徴とする請求項1記載の露光装置。

【請求項3】

前記モーターを保持するフランジを更に有し、

前記フランジは、前記第2の筐体と共に前記第2の空間を規定する隔壁を有することを特徴とする請求項2記載の露光装置。

【請求項4】

前記第2の空間を不活性ガスでバージするバージ手段を更に有することを特徴とする請求項1記載の露光装置。

【請求項5】

前記第2の空間を所定の真空度に保持する真空保持手段を更に有することを特徴とする請求項1記載の露光装置。

【請求項6】

前記第2の空間の圧力は、前記第1の空間の圧力よりも低いことを特徴とする請求項1記載の露光装置。

【請求項7】

前記第2の筐体は、前記モーターの駆動軸を収納することを特徴とする請求項2記載の露光装置。

【請求項8】

前記モーターを保持するフランジと、

前記駆動軸と前記フランジとの間に設けられ、前記駆動軸と前記フランジとを密着させるシール部材とを更に有することを特徴とする請求項7記載の露光装置。

【請求項9】

前記シール部材は、テフロン又はフッ素ゴムから構成されることを特徴とする請求項8記載の露光装置。

【請求項10】

前記光学部材は、前記光束を調光する度合いが異なる複数種類のフィルターを搭載するターレットからなり、

前記モーターは、前記ターレットを回転させることを特徴とする請求項2記載の露光装置。

【請求項11】

前記第2の筐体は、前記モーターに電源を供給するためのコネクターを有することを特徴とする請求項2記載の露光装置。

【請求項12】

光源からの光束を利用してマスク又はレチクル上のパターンを被処理体に転写する露光装置であつて、

第1の雰囲気に維持された第1の空間を形成すると共に前記光束の光路上に配置される光学部材を収納する第1の筐体と、

前記第1の筐体に収納され、前記光学部材を駆動する駆動軸を有するモーターと、

前記モーターを保持し、前記第1の筐体に固定されるフランジと、

前記駆動軸と前記フランジとを密着するシール部材とを有することを特徴とする露光装置。

【請求項13】

請求項1乃至12のうちいずれか一項記載の露光装置を用いて被処理体を露光するステップと、

露光された前記被処理体に現像プロセスを行うステップとを有することを特徴とするデバイス製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

---

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

---

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明の更に別の側面としてのデバイス製造方法は、上述の露光装置を用いて被処理体を露光するステップと、露光された前記被処理体に現像プロセスを行うステップとを有す

ることを特徴とする。